

甲佐町公告第24号

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和 3年 4月26日

甲佐町長 奥名 克美

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 他第1号
- (2) 工事名 熊本甲佐総合運動公園管理棟新築工事
- (3) 工事場所 熊本県上益城郡甲佐町大字 有安 地内
- (4) 工事概要 建築一式工事（電気設備、機械設備含む）
管理棟 R C造 平屋建て 延面積 407.22 m²
倉庫棟 R C造 平屋建て 延面積 105.00 m²
- (5) 工期 令和 4年 2月下旬まで
- (6) 予定価格 280,834,957円（入札書比較価格255,304,507円）
- (7) 最低制限価格 設定の有無 あり（事後公表）

地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、あらかじめ最低制限価格を設ける。そのため、最低制限価格に満たない入札価格を提示した入札は失格とする。

(8) その他

- ア この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札（電子入札）である。
- イ この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。
- ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象建設工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事後審査型一般競争入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）第3の1に定める条件を満たす単体企業で、さらに次の(1)及び(2)の条件をすべて満たす者であること。

(1) 「入札参加届出書」の提出期限の日から落札決定の日までの間において満たすことが必要な条件

建設工事の種類	建築一式工事
経営事項審査の評定値	入札公告日における最新の経営事項審査において、建築一式工事の総合評定値（P点）が1000点以上であること。
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名 (株)本田設計コンサルタント 所在地 熊本県熊本市東区戸島1丁目13-58
経営事項審査の審査基準日の期間	建築一式工事業について、競争参加資格確認申請書等の提出期限日から1年7ヶ月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けている者。（令和元年10月27日から令和3年5月26日まで）
競争参加資格審査申請書の提出	甲佐町2021・2022年度の競争入札参加資格申請書を提出し、登録をされている者であること。
電子入札システムへの登録	甲佐町電子入札システムへの登録を完了している者であること。

(2) 「競争参加資格審査申請書」の提出期限の日から落札決定の日までの間において満たすことが必要な条件

施工実績に関する事項	元請として、平成23年度以降に日本国内において完成した、請負額1億円以上の、建設業法の定める建築一式工事の施工実績があること。(共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)	
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を満たす技術者を専任で配置できること。	
	施工経験	施工実績に関する事項に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有すること。 なお、原則として、全工程に従事していたことを要する。
	資格等	建築一式工事に関し、建設業法7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者(主任技術者となる資格を有する者)。また、建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者(監理技術者となる資格を有する者)。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(開札予定日以前3ヶ月以上前に雇用された)にある者。

3 入札等担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当	甲佐町役場総務課 財務係	TEL (096) 234-1140 FAX (096) 234-3964	〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4
契約担当 技術・監督担当	甲佐町役場建設課 建設係	TEL (096) 234-1183	〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4

4 提出書類

- (1) 入札参加届出書等として次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 共通事項書第4の1の(1) ※別記様式1(入札参加届出書)を使用すること。
- (2) 競争参加資格審査申請書等として次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 共通事項書第4の1の(2) ※別記様式2(競争参加資格確認申請書)を使用すること。
 - イ 共通事項書第4の1の(5) ※別記様式3(同種工事の施工実績調書)を使用すること。
 - ウ 共通事項書第4の1の(6) ※別記様式4(配置予定技術者の資格及び施工経験調書)を使用すること。
 - エ 共通事項書第4の1の(7) ※別記様式5(役員及び株主(出資者)調書)を使用すること。

5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲覧・ 配付等	令和 3年 4月26日(月) から 令和 3年 5月24日(月) まで	入札情報公開サービスシステムによる。
入札参加届出書等 の提出	令和 3年 4月27日(火) から 令和 3年 5月20日(木) まで	3の入札担当課(総務課) 郵送(書留郵便)によること(必着)
入札参加届出書の 受付通知	令和 3年 5月20日(木) 予定	参加届出業者へ郵送にて通知(総務課より)
質問書の提出期限	令和 3年 5月17日(月) まで	3の契約担当課(建設課) 郵送(書類郵便)によること(必着)
質問に対する回答	質問書を受理した日の翌日から起算して5日以内	入札情報公開サービスシステムによる。
質問に対する回答 の閲覧	令和 3年 5月25日(火) まで	入札情報公開サービスシステムによる。
入札期間	令和 3年 4月27日(火) から 令和 3年 5月25日(火) まで	電子入札システムによる。

開札日時	令和 3年 5月26日 (水) 午前10時から	開札場所 甲佐町役場 総務課 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
競争参加資格確認 申請書等の提出	令和 3年 5月26日 (水) から 令和 3年 5月28日 (金) まで	3の入札担当課 (総務課) へ持参すること。
落札者決定通知	令和 3年 6月 2日 (水) まで	電子入札システムによる。
競争参加資格がないと認められた理由の 説明要求	競争参加資格確認通知の日の翌日から 起算して5日 (休日を含まない) 以内 令和 3年 6月9日 (水) まで (予定)	3の入札担当課 (総務課) へ持参すること。
上記要求に対する 回答	説明要求の最終日の翌日から起算して 7日以内 令和 3年 6月16日 (水) まで (予定)	書面による。

6 その他

- (1) 予定価格が5千万円以上の工事に係る契約締結については、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第96条に規定する町議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、町議会の議決後本契約となる。
- (2) この入札は、適正工期の確保や受発注者双方の事務の簡素化・効率化の観点から入札期間の短縮を図るため、競争参加資格確認申請書を公告に示す期間までに、郵送 (書留郵便に限る。) により受け付け、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。また、競争参加資格確認申請書を期限までに適切に提出しないものは、落札者として決定されない場合があるため、入札公告及び共通事項書に留意すること。
- (3) 落札決定後、本契約となるまでの間において、当該落札者が事後審査型一般競争入札公告共通事項書第3に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがあり、これにより本契約に至らなかった場合においても、議会の議決が得られなかった場合と同じく、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとする。
- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金は、免除する。
 - ② 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし国債・県債のほか銀行が振出し又は支払保証をした小切手若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (6) 甲佐町競争契約入札心得 (平成5年6月15日告示第23号) 第8条に該当する入札、届出書、申請書等提出書類に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。
- (7) 落札候補者の決定方法
開札後、甲佐町財務規則第83条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (8) 契約書作成の要否及び支払条件
契約書を作成するものとし、支払条件は、甲佐町公共工事請負契約約款 (令和3年3月31日告示第50号) によるものとする。
- (9) 競争参加資格確認資料に記載した配置予定技術者を他の工事の配置予定技術者にした場合で、他の工事を落札したことにより当該工事に配置できなくなったときは、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行なうこと。
- (10) その他詳細については、事後審査型一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- (11) 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。